









会長	副会長	専務	常務	局長	担					当	
					部長	次長	課長	係長	係	係	
											
交 平 成 2 5 年 1 1 月 2 8 日											
第 3 6 号											

鹿児島県交通安全県民運動推進協議会  
構成機関・団体の長 殿

鹿児島県交通安全県民運動推進協議会  
会長（鹿児島県知事） 伊藤 祐一郎

平成25年度「年末年始の交通事故防止運動」の実施について



交通安全活動の推進につきましては、かねてから御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、現在の県内の交通事故発生状況ですが、11月27日現在、交通事故死者数については83人で、前年同時期に比べ15人増加しており、県が第9次交通安全計画で掲げた、交通死亡事故抑止目標の「年間死者数62人以下」を既に上回り、さらに、全死者の半数以上を高齢者が占めるなど、厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、当協議会では、年末年始における交通事故を防止することを目的として、下記のとおり「年末年始の交通事故防止運動」を実施いたします。

つきましては、皆様方におかれましても、運動の最重点及び重点に沿った、効果的な運動の推進に努めていただきますようお願いいたします。

なお、本運動及び「3（サン）ライト運動」のチラシを送付いたしますので、広報活動等に活用してください。

記

- 1 運動期間  
平成25年12月10日（火）から平成26年1月10日（金）までの間
- 2 スローガン  
年末年始 マナーアップで 事故防止
- 3 運動の最重点  
高齢者の交通事故防止  
～「つけてますか？運動」・「おやっとなさあ運動」の展開～

4 運動の重点

- (1) 早朝，夕暮れ時，夜間における交通事故防止  
～「3（サン）ライト運動」の展開と夜光反射材用品の着用の推進～
- (2) 飲酒運転の根絶  
～「飲酒運転8（やっ）せん運動」の展開～
- (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
～全席ベルト着用！！「します・させます運動」の展開～

【連絡先】

鹿児島県総務部県民生活局  
生活・文化課くらし安全係  
担当：前田  
電話：099-286-2523  
FAX：099-286-5537

平成25年度

# 年末年始の 交通事故防止運動

平成25年12月10日(火)～平成26年1月10日(金)

スローガン

## 年末年始 マナーアップで 事故防止



運動の最重点

## 高齢者の交通事故防止

～「つけてますか? 運動」・「おやっとさあ運動」の展開～

運動の重点

- ① 早朝、夕暮れ時、夜間における交通事故防止  
～「3(サン)ライト運動」の展開と夜光反射材用品の着用の推進～
- ② 飲酒運転の根絶  
～「飲酒運転8(やつ)せん運動」の展開～
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
～全席ベルト着用!! 「します・させます運動」の展開～

鹿児島県交通安全県民運動推進協議会

(事務局:鹿児島県総務部県民生活局生活・文化課)

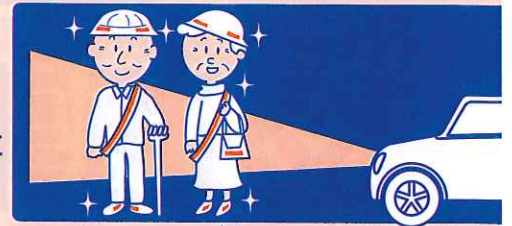
## 最重点

# 高齢者の交通事故防止

～「つけてますか? 運動」・「おやっとさあ運動」の展開～

## 高齢者の皆さん!!

- 夕暮れ時や夜間外出するときは、運転者から見えやすい明るい服装に心がけるとともに、夜光反射材用品を着用しましょう。
- 道路を横断するときは、右・左の安全確認を十分に行い、車の直前直後の横断など、無理な横断は絶対にやめましょう。
- 車を運転するときは、身体能力に応じたゆとりある運転に心がけ、体調が悪いときは運転は控えましょう。



ドライバーの皆さんは、高齢の歩行者(電動車いす利用者を含む。)や高齢運転者マークをつけた車を見かけたら、速度を落とすなど「思いやりのある運転」を心がけましょう。

## 重点①

### 早朝、夕暮れ時、夜間における交通事故防止

～「3(サン)ライト運動」の展開と夜光反射材用品の着用の推進～

- 例年、この時期は、早朝、夕暮れ時、夜間の交通事故が多発する傾向にあります。
- 歩行者の皆さんは、外出時の「明るい服装と夜光反射材用品の着用」でドライバーに早めに気づいてもらい、交通事故に遭わないようにしましょう。
- ドライバーの皆さんは、日没30分前の「早めのライト点灯」「原則上向きライト点灯」「トンネル内ライト点灯」を習慣づけましょう。
- 自転車利用者の皆さんも「早めのライト点灯」を実践しましょう。



## 重点②

### 飲酒運転の根絶

～「飲酒運転8(やっ)せん運動」の展開～

- 飲酒運転は、重大事故につながるおそれがあるばかりか、社会的にも許されない重大な犯罪です。絶対にやめましょう。
- 「運転する人に酒はすすめません」、「酒を飲んだ人に車は貸しません」等の「飲酒運転8(やっ)せん運動」を県民総ぐるみで展開し、飲酒運転を根絶しましょう。



## 重点③

### 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

～全席ベルト着用!!「します・させます運動」の展開～

- シートベルトは、自分の命を守る命綱です。後部座席を含む全席のシートベルト着用を徹底しましょう。
- チャイルドシートの着用は、保護者、運転者の責任です。子どもには、チャイルドシートを必ず着用させましょう。



# 早朝, 夕暮れ時, 夜間に交通死亡事故が多発!!

車(自転車)の運転者は

夕暮れ時には早めにライト(自転車前照灯)を点灯しましょう!

※日没30分前には点灯しましょう

車のライトは原則※上向き(ハイビーム)に! ※対向車がある場合は、下向きに操作しましょう。

夜道の歩行者等を早めに発見して、事故を回避!

車から見える距離は  
こんなに  
ちがう!!

車のライトは下向きの場合40m先,  
上向きの場合は100m先まで光が届きます。



歩行者, 自転車は

夜間の外出では夜光反射材を着用し交通事故から身を守ろう!

車から見える距離は  
こんなに  
ちがう!!



※車のライトが下向きの場合です。下向きの場合、反射材着用でも見えにくいですが、反射材はタスキの他、靴に接着したり、脚や腕に巻くと効果的です。



鹿児島県交通安全県民運動推進協議会  
(事務局:鹿児島県 総務部 県民生活局 生活・文化課)

# ライトを点けて安全運転

## 3ライト運動

早め

- 早めの点灯で自車の存在を周りに知らせましょう。
- 遠くからでも自車の接近が認識されます。
- 雨の日や降灰時、日没30分前には点灯しましょう。

上向き

- ライトは原則上向き点灯が基本です。
- 照射距離は下向きライト40メートルに対し上向きライトは100メートルです。
- 歩行者、障害物の早期発見は交通事故防止に効果的です。
- 周囲の迷惑にならないようにライトの切り替えを行いましょう。

トンネル

- トンネル内ではライトを点灯しましょう。
- 無灯火で走行すると自車の存在が認識されず危険です。
- テールライト(尾灯)を点灯させることにより追突事故防止になります。

あなたを守るライトを点けよう

鹿児島県交通安全県民運動推進協議会